

東証一部・二部上場企業における役員報酬の支給実態調査（2020年度版）

2021年9月28日 綾 高德

株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門は、東証一部・東証二部上場企業2,600社ⁱにおける役員報酬の支給実態について調査しましたので、この結果を公表します。

【調査概要】

□調査目的

- ・ 東証一部・二部上場企業における報酬水準や報酬構成比率等を調査・分析し、役員報酬制度を検討する際のベンチマークデータの1つとして活用することを目的に実施した。

□対象企業とソース

- ・ EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) 提出の東証一部・東証二部上場企業2,600社を分析対象とした。調査は有価証券報告書をソースⁱⁱとし、有価証券報告書記載の4【コーポレートガバナンスの状況等】(4)【役員の報酬等】から報酬項目および額を抽出して整理した。有価証券報告書は2019年4月1日～2020年3月31日を対象期間として提出されたものを用いた。

要 旨

■報酬水準

- ・ 東証一部・東証二部上場企業 2,600 社における社内取締役ⁱⁱⁱの平均年俸は 3,630 万円（内訳：基本報酬 2,660 万円、賞与 640 万円、株式報酬 260 万円、その他 70 万円）、社外役員の基本報酬水準は同 640 万円であった（加重平均値）。なお、東証一部・東証二部上場企業 2,600 社における各社の当期純利益に対する役員報酬総額の割合^{iv}は 7.0%であった（中央値）。

■報酬構成比率（報酬総額に占める各報酬額水準の割合）

- ・ 東証一部・東証二部上場企業 2,600 社における社内取締役の報酬構成比率（実績）は①基本報酬 73.3%、②賞与^v17.6%、③株式報酬^{vi}7.2%、④退職慰労金 1.8%、⑤その他報酬 0.2%であった（総額ベース、以下同）。
- ・ 監査役の報酬構成比率は①基本報酬 97.4%であった。社外役員は①基本報酬 97.3%であった。監査役および社外役員は経営における役割の性質から、業績連動性のある賞与や株式報酬を報酬項目として設定しない傾向^{vii}が現れている。

※詳細につきましては、下記の報告書をご参照ください。

【報告書】

東証一部・二部上場企業における役員報酬の支給実態調査（2020年度版）

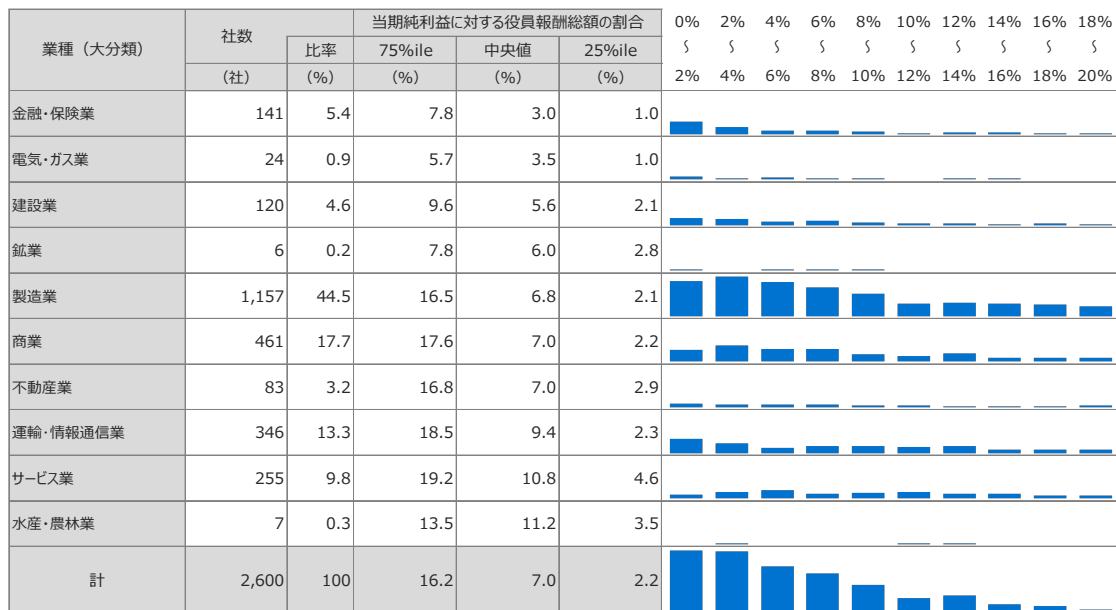
1. 各社の当期純利益に対する役員報酬総額（取締役、監査役、社外役員、執行役の合計）の割合

東証一部・二部上場企業 2,600 社における各社の当期純利益に対する役員報酬総額の割合は 7.0%であった（中央値）。なお、25%ile は 2.2%、75%ile は 16.2%であった。役員報酬が最終利益を配分（内部留保、投資、役員等への配分）する 1つの要素であることを考えると、利益対比で役員報酬の総額の推移を経年管理するという観点が重要になる。

1-1 業種別（大分類^{viii}）

業種別にみた当期純利益に対する役員報酬総額の割合は図表 1 の通りである。

（図表 1 業種別にみる当期純利益に対する役員報酬総額の割合）



※図表 1 の左側の縦棒グラフは、当期純利益に対する役員報酬総額の割合（範囲）における社数を示している。

2. 社内取締役の報酬構成比率

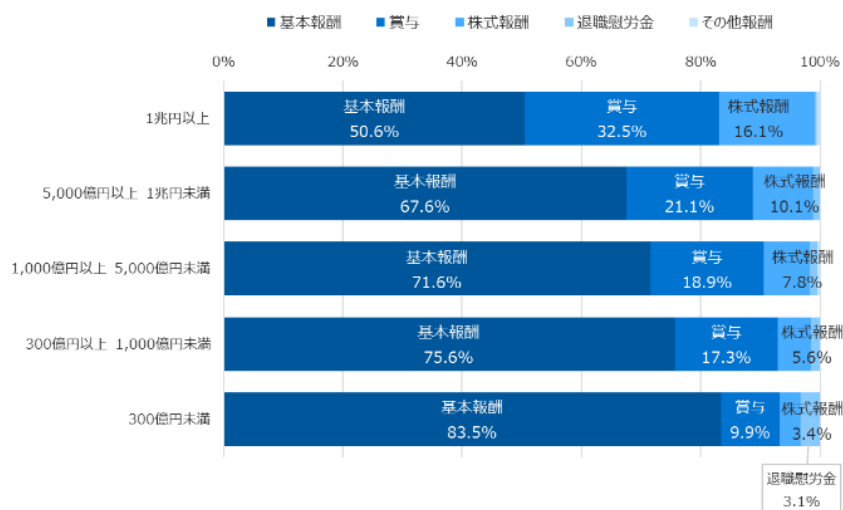
2-1 時価総額区分および売上高区分

役員報酬設計において、最初に業績目標 100%達成時の基準となる報酬構成比率を定めてから、各報酬項目の支給基準を設計するという設計手順が重要になっている^{ix}。

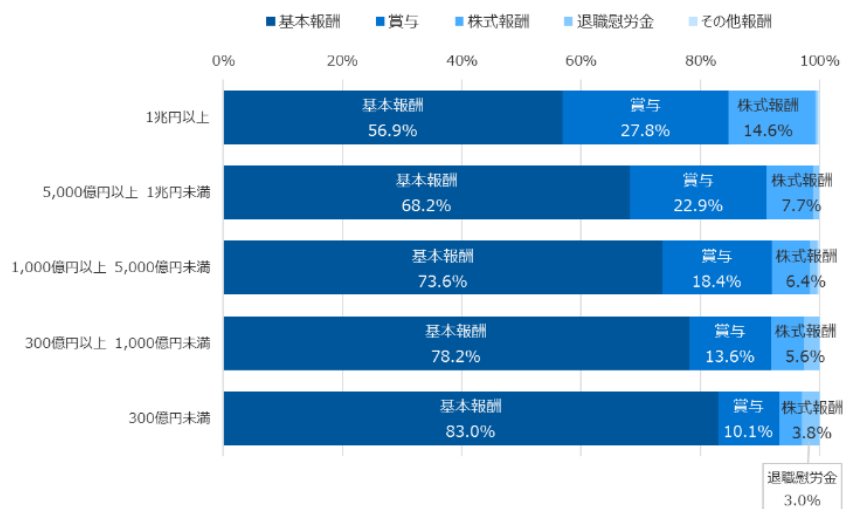
東証一部・東証二部上場企業 2,600 社における社内取締役の報酬構成比率の実績は、①基本報酬 73.3%、②賞与 17.6%、③株式報酬 7.2%、④退職慰労金 1.8%、⑤その他報酬 0.2%であった（総額ベース）。

上記を時価総額（図表 2）、売上高（図表 3）で区分したものが下記の通りである。

（図表 2 時価総額区分__社内取締役の報酬構成比率）



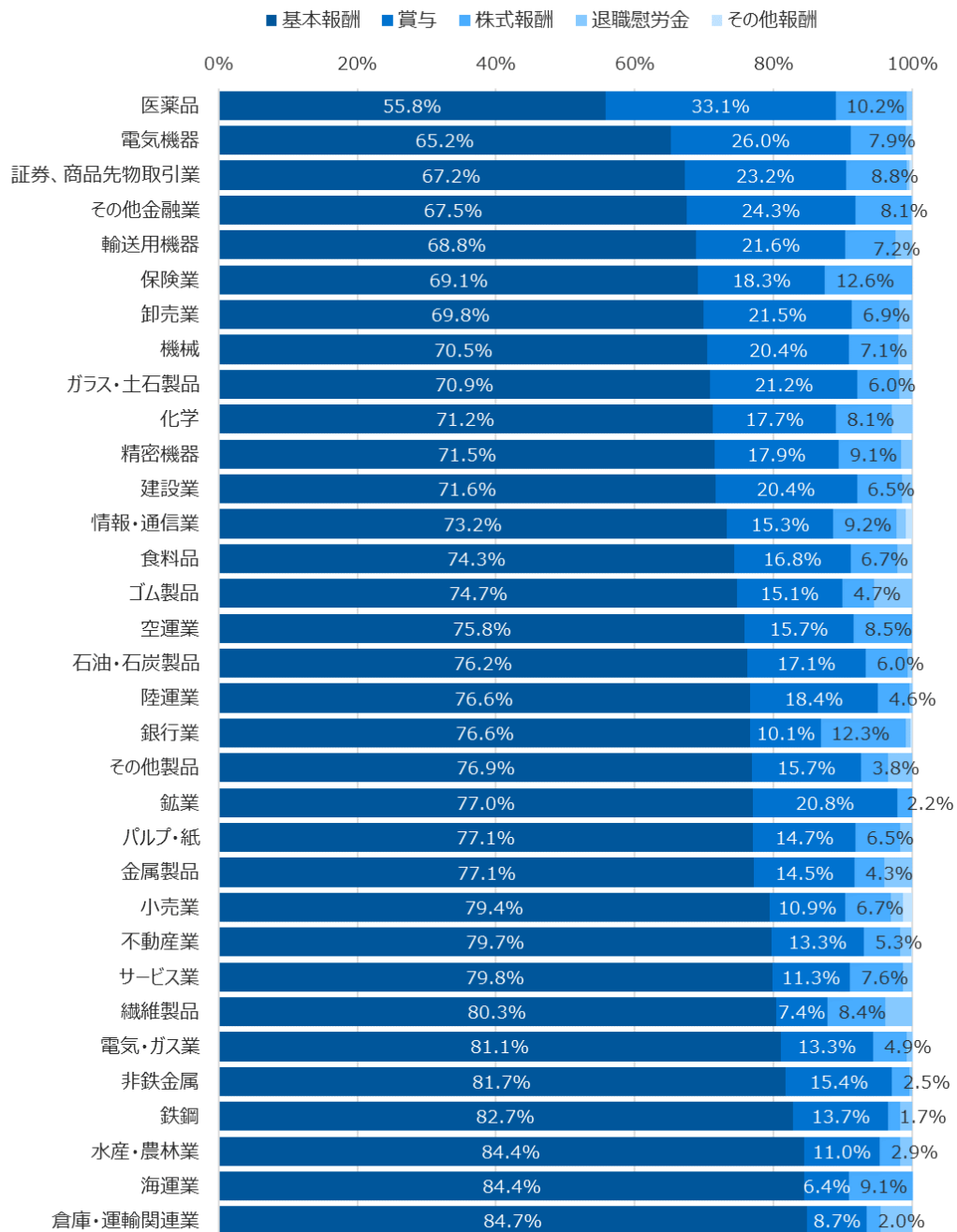
（図表 3 売上高区分__社内取締役の報酬構成比率）



2-2 業種区分（中分類）

報酬構成比率（業績達成率 100%時の報酬額による基準値）の設定や、会社業績水準による業績連動報酬額（賞与、株式報酬）の違いが報酬構成比率（実績）の違いとなって現れる。現段階でははっきりしないが、グローバル化の進展度合い（海外売上高比率）等の要因が、報酬構成比率の業種特性に影響しているものと推察する。

（図表 4 業種別__社内取締役の報酬構成比率）

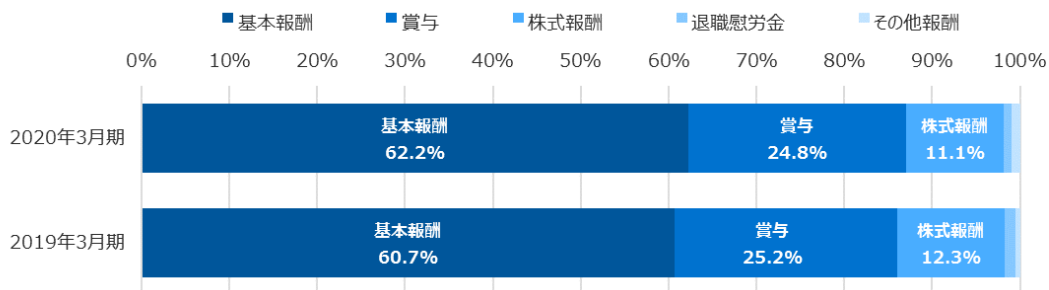


2-3 TOPIX500 社

TOPIX500 社[※]における社内取締役の報酬構成比率（実績）は、①基本報酬 62.2%、②賞与 24.6%、③株式報酬 11.1%、④その他報酬 1.9%であった（上段）。詳細は図表 5 の通りである（総額ベース）。

2019年3月期（下段）と比較して、株式報酬を導入する企業が増えているものの、コロナ禍によって業績連動報酬の支給水準が低下（賞与および株式報酬の減額や支給停止による）していることが、業績連動報酬比率の低下につながっているものと推察する。

（図表 5 TOPIX500 社__社内取締役（執行役含む）の報酬構成比率）



連絡先

リサーチ・コンサルティング部門

rcdweb@ml.jri.co.jp

-
- ⁱ 上場廃止等の 29 社を除く。
- ⁱⁱ 役員報酬サーベイの方法論は、主として本調査で採用した有価証券記載事項から抽出する方法と、アンケートによる方法がある。それぞれの方法にメリット・デメリットがあり目的に応じて方法論を選択することが重要である。
- ⁱⁱⁱ 有価証券報告書記載の 4【コーポレートガバナンスの状況等】(2)【役員の状況】①役員一覧に記載の業務執行を行う社内取締役をカウントした。尚、指名委員会等設置会社においては執行役を含む。上記方法を採用した理由は、(4)【役員の報酬等】②提出会社の役員区分ごとの報酬額等の総額、報酬等の種類の総額および対象となる役員の員数、に記載の員数が例えば期初から総会日までの期間において退任・新任の重複を含む場合があるためである。
- ^{iv} 割合＝役員報酬総額／(当期純利益＋役員報酬総額)にて計算。
- ^v 短期(単年度)のインセンティブを目的とした現金で支給する業績連動報酬をカウントした。なお、業績連動報酬において、賞与と株式報酬の区別が記載されておらず注釈等からも判定できない場合は、機械的に賞与に計上した。
- ^{vi} 当該年度の引当額を記載していない場合は、0円として処理した。
- ^{vii} 社外取締役への株式報酬適用は、日本における現在の傾向を是とすることが全てと筆者は考えない。例えばプレーンな RS (Restricted Stock) のような前年度の KPI 達成率等から割当数を求めない株式報酬は、社外取締役に期待される役務内容と報酬の性質が相反しない。
- ^{viii} 証券コード協議会「業種別分類に関する取扱い要領」による分類。中分類も同様。
- ^{ix} 2021年3月改正の会社法における会社法施行規則98条を受けて、報酬構成比率をどのように設定するかという視点が役員報酬設計においてより重要になっている。本資料は実績を集計しているが、これと併せて設計値(基準値)に関する情報も得ておくことが望ましい。
- ^x それぞれ2018年10月1日時点、2019年10月1日時点のTOPIX500社を集計対象とした。

以上